

第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和 6 年度実施施策)



第 5 章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 31 行政経営・財政運営	主担当課	企画財政課	責任者	井手上 豊彦
-----------------------	-------------------	------	-------	-----	--------

施策がめざす 将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価制度の的確な運用及び行政改革の推進により効果的・効率的な行政経営が行われています。 ●行政の情報化がさらに進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。 ●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営が行われています。
------------------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合	18.3% (R2)	-	22.2%	-	21.4%	26.0%	30.0%	わかりやすい予算書・決算書の公表等、新たな取組みにより現状値から上昇したものの、行政評価や行財政改革等を含めて取組みへの理解が広がっていないことで令和 4 年度からは横ばい傾向となったと考えられる。	市民アンケート
実質公債費比率	4.0%	4.0%	3.8%	3.8%	4.2%	9.0%以内	9.0%以内	市債残高は、減少している一方で、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額の減少により、令和 6 年度の比率は悪化した。地方債を発行する大型事業が予定されていることから、比率の悪化が見込まれる。	一般会計等が負担する公債費、公営企業会計、一部事務組合の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。
将来負担比率	26.6%	10.1%	4.9%	4.0%	6.4%	60.0%以内	60.0%以内	基金の増加や市債残高の減少したものの、比率は悪化しており、今後は公共施設の再配置等による大型事業により市債残高の増加や基金の活用が考えられるため、比率の悪化が見込まれる。	地方債残高など、将来負担すべき負債の規模を示した指標。自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。

単位施策：(1)計画的な行政運営の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
基本計画目標数値達成率	-	35.4%	40.8%	43.7%	41.5%	100%	100%	単位施策の成果指標について、9 の成果指標が新たに I 評価となった。一方で、評価をするうえでのコロナ禍の影響を見直したことなどにより、30 の成果指標について昨年より評価が低下した。【Ⅲ】	総合計画基本計画の目標指標の達成率

				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①行政評価制度による計画的な行政運営の推進				<p>第5次岩倉市総合計画3年目の単年度評価として、令和5年度実施施策について市内評価を実施するとともに、行政評価委員会による外部評価として令和5年度実施施策の一部の評価を実施した。</p> <p>市内評価では前回評価と比較して17の単位施策の評価が上昇し、うち、8つの単位施策が新たに「A」評価となった。また、外部評価では、前回評価と比較して16の単位施策の評価が上昇し、うち、5つの単位施策が新たに「A」評価となった。評価結果をホームページで公表するとともに、PDCAサイクルによる施策の推進を図った。</p> <p>【主要施策P24】</p>		<p>引き続き市内及び外部評価を実施し、実施計画や予算編成との連動を図っていくとともに、計画の中間目標年度に向け、各目標の着実な達成が図られるよう、進行管理を実施していく。</p>	
内容	総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るため、外部評価を含めた行政評価制度的な運用を図ることによって、PDCAサイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。						
主要事業	<p>◆行政評価事業</p> <p>市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p> <p>(2)</p> <p>(Ⅲ)</p> <p>C</p>						
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B 6人、C 4人 ・コメントなし 				

単位施策:(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進									
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
行政改革行動計画の達成率	-	72.6%	78.95%	73.68%	73.68%	100%	100%	達成率は前年度と同数値となったが、引き続き、達成率の向上につながる取組を推進する。【Ⅱ】	行政改革行動計画における各項目の達成率の平均値
オンラインでできる手続件数	57件	69件	108件	123件	202件	75件	100件	順調に増加しており、今後のデジタル化の進展と合わせて、引き続き増加に努める。【Ⅰ】	国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づき、本市のオンラインでできる手続数
				取組内容及び成果				課題及び今後の方向性	
個別施策:①行政改革の継続的な推進				<p>①令和3年度から令和7年度までを計画期間とする行政改革行動計画により、計画期間終了時の達成状況となるための課題解決のプロセスに取り組んだ結果、行政サービスの充実、行財政基盤の一助となった。行政評価委員会の評価は、「全体としては、市が自ら考え、改革・改善を進め、おおむね着実に取り組まれており、行財政改革を進めるための基本となる Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)のPDCAサイクルを意識して業務を遂行し</p>				<p>①計画期間の最終年度となるため、計画期間終了時の達成状況に向け、取組項目における課題解決のためのプロセスを確実に実施するとともに、行政評価委員会での意見を反映し、必要に応じてプロセスを見直しながら取り組んでいく。</p>	
内容	行政サービスの最適化を図るため、本市の限られた経営資源をより効率的、効果的に活用し、行政改革に取り組みます。行政改革の推進にあたっては、(仮称)行政改革行動計画を策定し、評価しながら進めます。								
個別施策:②民間活力の導入									
内容	公共サービスとしての役割や意義に十分留意しつつ、民間との役割分担の見直しにより、市民サービスの質の向上や業務効率を向上させるため、指定管理者制度、民間の資金やノウハウを活用した PPP/PFI の導入や業務の民間委託など、多様な視点から民間活力の導入を図ります。								
個別施策:③ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス 【重点】									

内容	AI等やICTの活用により業務の効率化を図るとともに、適切な情報セキュリティを確保しながら、いつでもどこでも簡単に申請や届出等ができるオンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより質の高い市民サービスを実現するための環境の整備を推進します。			ていると評価できる。」とされた。(A評価：2項目減、B評価：1項目増、C評価：同数)【主要施策P24】		
個別施策:④広域行政・広域連携の推進						
内容	広域的な課題に対応するため、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化等の検討を行います。また、本市の行政課題に対応するために、地域の特性を生かし、市民の生活圏や市民ニーズを踏まえた他自治体との連携を推進します。			②市職員で構成する民間活力活用推進委員会にて、民間委託等を引き続き検討することとした7件の事務事業について、現状を踏まえた民間委託等実現の可能性等を踏まえて改めて精査するとともに、新たに民間委託等が可能と考えられる事務事業についても検討し、新たに1件を対象に加えた。また、3件の事務事業について、令和7年度により具体的な検討を進めることを決定した。これにより、民間委託の導入に向けて、今後優先的に検討する事務事業の整理を行うことができた。 【主要施策なし】	②3件の事務事業について、導入に向けた具体的な検討を進めていく。	
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政改革推進事業 ◆証明書コンビニ交付サービス事業 ◆電子自治体推進事業 	<p style="text-align: center;">庁内評価</p> <p>上段:取組内容 下段:成果指標</p>	(2)	B		
	(Ⅱ)		<p>③汎用性のある予約システムの導入や公共施設予約システムの更新に合わせ、オンラインでできる手続を年度末で202件に増やし、市民サービスの向上と業務の効率化を進めることができた。また、予約システムではオンラインで決済できる環境を整えるとともに、市役所環境政策課及びアデリア総合体育文化センター窓口での手数料・使用料等のキャッシュレスでの支払いに対応した。</p> <p>各種証明書のコンビニ交付サービスについては、これまでの住民票の写しと印鑑証明書の交付に加えて、令和7年1月から税証明書を追加した。</p> <p>令和6年10月から自治体向け生成AIサービスを導入し、業務の質の向上と効率化を図った。 【主要施策P45、46】</p> <p>④2市3町(小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町、豊山町)共同により123施設を対象に新たな電力供給事業者と契約を行い、令和6年7月より供給を開始した。電算部会ではDXに関する意識の醸成を狙いとしたDX人材研修会の開催に向け市町間で調整した。また、協働部会と防災部会を開催し、各市町の課題や取組についての意見交換や情報共有を行った。</p> <p>本市を含む西尾張管内の15の事業体が参加する水質業務連携協議会が設立され、安定した水道水の供給に貢献することを目的に始動し</p>		<p>③行政手続の原則オンライン化を目指して、引き続きオンラインでできる手続を増やしていく。</p> <p>国や県、他市町村の取組事例や新たな情報技術に注視し、デジタル人材育成に注力しながら総合的にデジタル化を推進していく。</p> <p>④2市3町で組織する広域行政研究会では、地域ごとに課題が多様化・複雑化しており、広域での実現が難しい分野もあるため、時代に即した連携の在り方についての検討を行っていく。</p> <p>広域での取組が一層重要になってくるため、情報収集に努め、市民サービスの向上や事務の効率化につながる広域的な取組を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">【令和7年度の重点施策】</p>	

										た。 流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」において、共同2号炉の建設準備が県主体で進められている。 一宮建設事務所管内の7市町にて、管渠調査について令和6年度からテレビカメラ調査の共同発注を開始した。 【主要施策なし】
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B10人 ・コメントなし							

単位施策：(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理										
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
公共建築物の延床面積	101,528 ㎡	101,729 ㎡	102,289 ㎡	102,759 ㎡	102,759 ㎡	101,362 ㎡	99,431 ㎡	青少年宿泊研修施設希望の家については、民間への譲渡には至らず、延べ床面積の増減はなかった。【IV】	H28 総合管理計画策定時点 (76 施設総面積)	
						取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
個別施策：個別施策：①公共施設等の総合的かつ計画的な管理										
内容	公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ計画的な施設改修等を推進していくため、公共施設の規模、配置等の再配置及び修繕、更新等の長寿命化に取り組むとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ります。また、大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、誰もが安心して利用できる公共施設の整備に努めます。						①青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡に向けて、譲渡先候補者の募集を行ったが、申込期限までに応募申込がなく、建物の譲渡にはいたらなかった。 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業の完了を受け、子育て家庭支援プロジェクトチームにおいて、児童館適正配置方針を作成し、第二児童館については、更新時期までに廃止の方向で進めることとなった。 五条川小学校区統合保育園を整備するに当たり、遺跡発掘調査や実施設計業務、水路移設工事を行い、令和9年4月の開園に向けて事業の進捗を図ることができた。 岩倉東小学校については、令和9年度以降の大規模改造時に施設の一部を市民開放するに当たり、学校側との話し合いにより、安全対策や駐車場増設などの課題を洗い出し、事業の進捗を図ることができた。 南部中学校南館給排水・衛生設備等改修工事においては、トイレの様式化・乾式化を行った。 【主要施策 P109、112、126、253】			
主要事業	◆公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画推進事業				(1)		C			
					(IV)					
							①青少年宿泊研修施設希望の家の跡地の活用や方針や具体的な計画案を策定するなど、速やかな建物の廃止に向けて具体的な検討を進める。 第二児童館は、廃止に向けて課題整理や具体的なスケジュールの検討などを行う。 五条川小学校区統合保育園は、令和9年4月開園に向け、引き続き、実施設計(主に開発許可申請等)や遺跡発掘調査(主に調査報告書類の作成)を行うほか、用地造成工事を行い事業の進捗を図る。 岩倉東小学校の一部を令和9年度以降に市民開放するに当たり、その活用方法や課題解消に向け具体的に検討を進める。 令和7年度は、岩倉南小学校西館・南館の大規模改修工事の実施設計業務を行う。また、大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めていく。			

単位施策：(4)安定した財政運営

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
市税収納率	97.4%	97.6%	97.6%	97.3%	97.5%	98.0%	98.5%	収納率は、前年度と比較して約0.2ポイント上昇したが、令和6年度の目標値 97.9%の達成には至らなかった【Ⅱ】	当該年度の市税合計収納額 ÷ 市税合計調定額
経常収支比率	86.8%	82.8%	87.6%	91.6%	91.5%	93.0%以内	93.0%以内	分母を構成する経常経費一般財源のうち、地方交付税や税収等が増加したが、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、扶助費、繰出金、公債費、物件費等がそれ以上に増加したため、実績値が増加した。【Ⅳ】	人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税など経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が可能。

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
--	-----------------	-------------------

個別施策：①市税等の収納率の向上 【重点】	
内容 市税等の納付忘れがないように口座振替制度の利用拡大を図るとともに、納税者の利便性向上のため多様な収納方法の導入に努めます。	
個別施策：②受益者負担の適正化	
内容 必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によって使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。	
個別施策：③様々な手法による財源確保	
内容 市有財産の有効活用・売却や広告、ふるさといわくら応援寄附金など新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用にも努めます。	
個別施策：④効果的・効率的な予算執行	
内容 「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算を編成することとし、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行により健全な財政運営を行います。また、財政に関する情報をわかりやすく公表することにより市民と情報を共有し、財政運営の透明性の確保に努めます。	

主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ふるさといわくら応援寄附金事業 ◆財政状況の公表 	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (Ⅲ)	C	<p>①納税通知書用の封筒に口座振替受付サービスのイラストを掲載し、利用促進に努めた。 口座振替制度の周知について、案内チラシの税務課窓口での設置や広報紙への掲載、また、直接お話できる機会として、家屋調査時・納税相談時に口座振替での納付勧奨に努めた。 外国人滞納者向けの督促状・催告書の見方を示したチラシについて、タガログ語、ベトナム語、トルコ語に対応したチラシを新たに作成し送付した。 スマートフォンやクレジットカード等を利用して、いつでもどこでも電子納税できる共通納税に対応していくことで、納付環境の向上に努めた。 【主要施策 P58～59】 ②適正な使用料・手数料等の算定方法や実施方法を明確にするための「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定したが、諸般の事情により令和7年度からの改定は見送ることとなった。 【主要施策なし】</p> <p>①地方公共団体における幅広い公金収納についての共通納税実施に向け、国において検討が進められているため、情報に注視していく。</p> <p>②適正な時期の料金改定に向け、直近の実績によるコスト計算などを進めるとともに、経済状況や社会情勢、また、本市の財政状況などを総合的に勘案し、改定時期を判断していく。</p>
-------------	--	-----------------------------------	----------------	---	---

				<p>③土地開発基金が保有する市有財産3筆を道路用地として愛知県に売却した。また、インターネット市有財産売払い入札を実施し、公用車2台とワクチン用冷凍庫2台を売却し、財源確保につなげることができた。</p> <p>また、桜まつりに対して、新たに市内の企業からの協賛を得ることができた。</p> <p>ふるさと納税の返礼品登録を検討している事業者向けや選ばれる返礼品の見せ方についての勉強会を2回実施し、返礼品提供事業者や新規返礼品の追加、掲載内容の見直しにつながった。また、新しい掲載サイトを追加し、新たな寄附者の獲得に努めたが、寄附金額は令和5年度を下回った。</p> <p>民間活力活用推進委員会にて、石仏公園のネーミングライツ導入について検討し、令和8年度供用開始に向けた令和7年度中のパートナーの募集を決定した。</p> <p>【主要施策P32、133、189、290】</p> <p>④中期財政計画に掲げる令和10年度目標値の達成に向け、経常経費、備品購入費及び工事請負費並びに実施計画配当事業について要求目標を設定するとともに、それ以外の科目についても決算額等の実績を基に、これまで以上に適切な予算計上を行うことを編成方針に掲げ、予算査定や編成を実施し、財政の健全化につなげることができた。</p> <p>予算状況、決算報告、健全化判断比率の報告、固定資産台帳や財務書類などの各種資料を図やグラフ、注釈を活用しながら、広報紙やホームページに公表した。</p> <p>また、新たに「わかりやすい決算書」を9月議会の開会にあわせて、さらに、令和3年度から作成している「わかりやすい予算書（令和7年度版）」を3月議会の開会にあわせてホームページに掲載するとともに、情報サロンへの設置やほっと情報メールやLINEで発信し、広くわかりやすい公表に努めた。これらの取組により、市民等に財政状況を正しく、気軽に目にしていただける機会を提供することができた。</p> <p>【主要施策なし】</p>	<p>③公用車以外においても、インターネット市有財産売払い入札が可能な物品について、引き続き、積極的な活用を図っていく。</p> <p>また、土地開発基金が保有する未利用財産の有効活用、または売払いについても検討していく。</p> <p>ふるさと納税の受付サイト及び返礼品の追加に力点をおいてきたが、追加だけでは、寄附金の増加につながっていない現状を踏まえ、ビジネスサポートセンターとも連携し、新たな返礼品提供事業者や魅力的な返礼品の発掘に向けて取組を強化する必要がある。</p> <p>石仏公園におけるネーミングライツパートナーの募集を行うとともに、ネーミングライツの対価として役務の提供など、金銭によらない新たな方法によるパートナーの導入を検討する。</p> <p>④医療・介護・障がい福祉など社会保障関係費の増加や、公共施設の再配置・長寿命化の推進、教育や子育て支援などの将来への投資、物価の高騰など、様々な増加要因を抱えていることから、財源の確保、経常経費などの歳出削減に努めていく。</p> <p>また、市民が真に知りたい情報を、よりわかりやすく公表するため、引き続き、先進自治体の公表状況を調査・研究し、その結果を反映した財務状況の公表に努めていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】</p>
--	--	--	--	---	---

市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員のうち B1人、C9人 ・コメントなし
------	---	-------------------	---